

英訳版 海外監査チェックリストの公表について

平成 25 年 1 月 11 日
公益社団法人 日本監査役協会
海外監査研究会

監査役監査を巡る環境が刻々と変化する中、監査役の海外監査のあり方についても変化に対応した実効性の向上が要請されていることを受け、去る平成 24 年 7 月 12 日に、本研究会において「海外監査チェックリスト」の改定を行い、「監査役の海外監査について」の報告書と合わせ公表するに至った。

同時に、その際に実施した「海外監査研究会アンケート調査」ほかにおいて、効率的かつ実効性のある監査の実施に資するべく、チェックリストの英訳版に関する要望も多く寄せられていたところであった。

については、本研究会において検討を重ね、「QUESTIONNAIRE for Audits by Audit & Supervisory Board Member」として「海外監査チェックリスト」の英訳版を取りまとめたので、参考資料として参照されたい。

「海外監査チェックリスト」においては、「Ⅰ. 本社における海外事業の経営管理・運営に関する監査」、「Ⅱ. 海外事業会社における経営および業務執行に関する監査」及び「Ⅲ. 監査役監査に当たっての留意点」の 3 部構成となっており、また、この中でも特に、業種・規模等を問わず必要と考えられる基本的な項目を「Ⅰ」、「Ⅱ」及び「Ⅲ」の記載事項の中から抽出し、「参考抜粋」として整理したところである。

英訳版においては、このうち、「Ⅰ. 本社における海外事業の経営管理・運営に関する監査 (3) 本社との取引」、「Ⅱ. 海外事業会社における経営および業務執行に関する監査」及び「参考抜粋」を英訳している。したがって、国内本社における利用を想定した「Ⅰ (1)、(2)」及び本邦の監査役自身による留意点を列記した「Ⅲ」については英訳対象とはされていない点にご留意願いたい。

合わせて、平成 24 年 7 月 12 日付け報告書「監査役の海外監査について」及び「海外監査チェックリスト (日本語版)」に記載の使用上の留意点を考慮の上、本「海外監査チェックリスト」の英訳版を参考資料として各社に適した形でご活用いただければ幸いである。

以 上